

オランダの空間計画論 その4 20世紀アムステルダムの都市政策

文部科学省 私立大学 戰略的研究基盤形成支援事業
『集合住宅“団地”の再編（再生・更新）手法に関する技術開発研究』

MAY 2012 VOL.021



図1. 運河沿いのアムステルダムの風景¹⁾

近代都市への成長

13世紀半ばごろアムステルダムの低湿地に移住してきた先住民たちは高潮や洪水と闘いながら堤防やダムをつくり、干拓地を造成していった。そして1270年のダム建設をもってこの都市の歴史が始まった。

その後アムステルダムは旧市街地の「シティ・コア」を中心に扇型の外方向に拡張をつづけ、最終的に今日のような半径約4kmの半円形の「センター」と呼ばれる旧市街地が形成されていった。

16世紀後半から17世紀にかけての大航海時代に得た巨万の富を背景に、アムステルダムは商業帝国として繁栄し、海洋国家オランダの躍進と市街地の拡張は大幅に進んだ。それを牽引したのがヘーレン運河(1585)、カイザー運河(1593)、プリンセン運河(1622)など同心円状の三大運河の建設であった。これによって17世紀の市街地はこれまで

と違って幾何学的に整然とした街区が構成され、オランダ独特の破風を持つ建築群と並木道が運河に映える景観都市が形成されていった(図1.)。

しかしながらナポleonの占領(1795)によってオランダは急速に衰退したものの、19世紀後半以降の産業革命によって、長らくの停滞期から脱却し近代化への道を歩み始めた。同時にアムステルダムでは、シティ・センターを囲んでいた城壁はウィーンと同様撤去され、19世紀ベルト地帯に至る外方向への市街地拡張がいっそう強まった。そして北海運河(1876)の開通やアムステルダム中央駅の完成(1889)など海陸両方の交通網が一段と整備された。また国立美術館やコンセルトヘボウ音楽堂などの文化施設も建設され、アムステルダムは次第に魅力ある近代都市へと発展し、2010年には世界遺産に登録された。

1. 19世紀後半の都市拡張計画案

カルフ案とニッフトリック案

19世紀半ば以降の都市膨張に伴って、アムステルダムは過密と汚濁の巷となり、公衆衛生や住宅事情が悪化し、都市環境が一層深刻化した。しかし市当局はなんら有効な対策を講じず、開発は民間事業者に委ねられ、市街地拡張は無計画なまま放置されていた。

そこで、市当局は都市拡張を秩序正しく系統的に実施するための都市計画を樹てることにした。そのため城壁で囲まれた17世紀ベルト地帯の外側(後に19世紀ベルト地帯となる)に、三日月型の新市街地形成を目指し、プランナーの名を冠したファン・ニッフトリック案(1866年)とカルフ案(1877年)の2つの都市拡張プランを作成した(図2.図3)。

前者のニッフトリック案は、公共団体が鉄道、運河、道路、公共建築物など基幹施設を建設し、民間投資家がそれに従って開発事業を行うものである。計画案では旧市内と19世紀ベルト地帯との間にウィーンに見られるよ

うな環状道路を配し、公園をふんだんに取り入れ、労働者のための住宅地と工場地帯を分離するゾーニング制度を取り入れた。

後者のカルフ案はニッフトリック案にあったエレガントな都市形態をほとんど無視し、緑豊かな公園と星型道路パターンやゾーニングの考え方も消え、住区構成は長く真っ直ぐな格子状道路に囲まれた硬直したものであった。このカルフ案は民間開発を重視し、公共介入を減退させている点でニッフトリック案と大きな違いがあった。

2. 20世紀以降の都市拡張計画案

(1). ベルラーへの「南部拡張計画」

1901年住宅法制定以後、全国の自治体は都市拡張計画の作成に本気で取り組むようになった。そこでアムステルダム派の建築家たちが全国各地で住宅建築と都市計画に積極的に参加するようになった。

このような情勢から、"オランダ建築の父"HPベルラーへは市の依頼を受け、1917年アムステルダム「南部計画」

を作成した(図4)。そこでは住区は広い道路で区画され、そこに4~5階の住宅ブロックが配置された。そして長い単調な道路はさけ、随所にループ状の放射道路を採用し、広い道路、記念碑的な広場、労働者住宅などを計画した。ベルラーへは住宅を都市の重要な構成要素と考え、個々の建築と集合住宅群を都市デザインに組み入れる美観形成に努力した。

ベルラーへは都市計画は住宅配置を基本に土木や建築のみではなく公衆衛生、社会学、行政学などを取り入れた総合的・科学的なものでなければならぬこと、従来の単調な土木的発想から脱却し都市美の創造を重視すること、都市計画の公的役割を明確にし、すべての建築計画はそれに適合するよう許可制とすべきことなどを主張した。1917年南部計画は、建築と都市計画の統合をめざす20世紀の新しい計画手法を切り開く“金字塔”となった。

南部計画に引きつづき、第一次、第二次両世界大戦間に、19世紀ベルト地帯の外側の「1920~40年代ベルト地帯」と、旧市街からアイ川を隔てた北部地区の一部に新たな市街地拡張計画が着手された。市街地形成のけん引役を果たしたのが社会住宅の大量建設であった。1915年から30年の間に建設された約10万戸の住宅のうち約40%が、これら社会住宅に当たられたほどであった。

(2). エーステレンの

「アムステルダム総合拡張計画」

20世紀に入ってアムステルダムの人口増加は急増した。1900年からの30年間に人口は51万1000人から75万7,000人へと約5割も増えた。その勢から2000年には96万人(国全体で2,000万人)になるものと予測された。そのため市は周辺38自治体を合併し、1918年から21年にかけて4,600haから1万6,000haへ

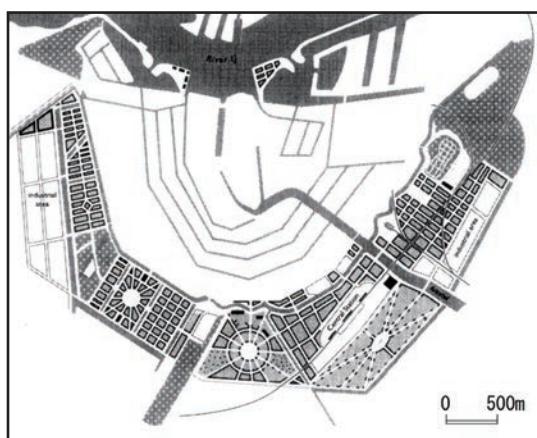


図2. ファン・ニッフトリック案²⁾

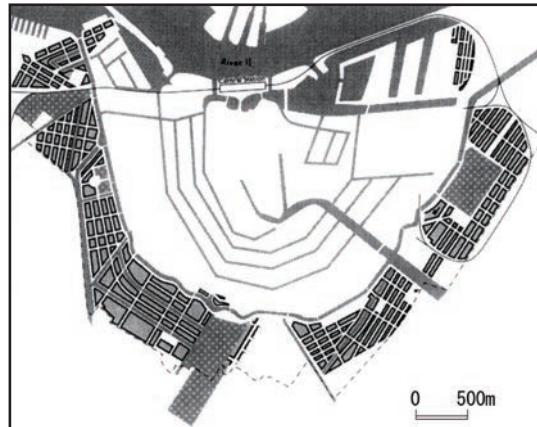


図3. カルフ案³⁾



図4. ベルラーへの南部拡張計画⁴⁾

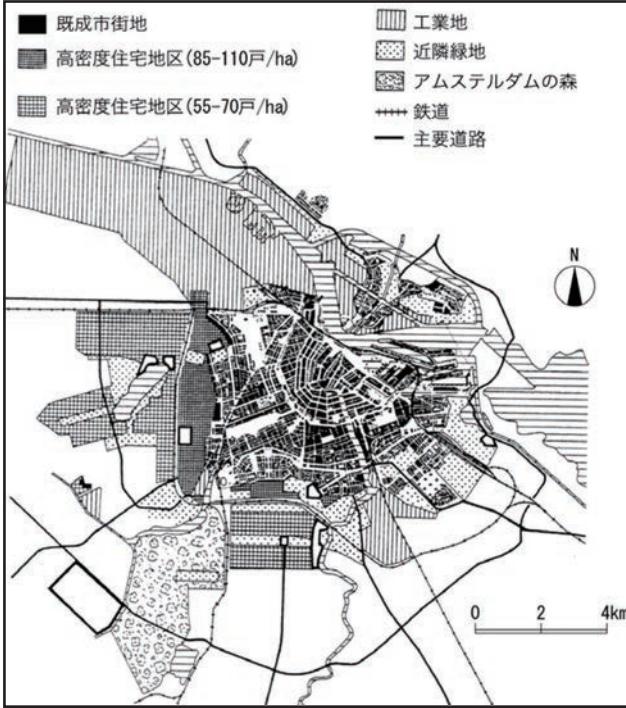


図 5. エーステレンのアムステルダム総合拡張計画⁵⁾

と約3倍近く市域を拡張した。さらにその後も現在の2万1,800haまで拡張し続けるのである。

1928年に市公共事業局都市開発部建築主任に就任した「近代建築国際会議」(CIAM)議長C.エーステレンは、1935年「首都2000年計画」と銘打った「アムステルダム総合拡張計画」を完成させた(図5)。その最大の特徴は、第1にアムステルダムという大都市において65年先の2000年を目標に都市域全般にわたる総合的なマスター・プランを作成し、それが戦後アムステルダムの都市計画の骨格となつたこと。第2にそのプランニング理論は1920年当時のCIAMが唱導した近代都市計画理論である機能主義の実現を目指し、住宅、工業、交通、グリーンの4機能が分離されていること。第3に都市計画において初めて科学的な調査と分析が行われ「調査・分析・計画」理論が実践されたこと、そして從来の技術主義主導から社会学者などが参加する総合的なものへと発展するきっかけとなつたことなどである。

戦後アムステルダムの市街地は、戦前に作成されたアムステルダム総合拡張計画をベースに、それに一部拡大修正を加えながら郊外への漸進的拡張を続けていった。しかしこの拡大志向政

策は、次第にラント・スタットのコンパクトな形態保持とグリーンハートの保全という当初(第1次、第2次)の国土計画の主要目標と矛盾する結果となつた。そこで新たな計画理論に基づく施策展開が必要とされた。

(3) ニュータウン政策

それは、核都市アムステルダムの都市機能を堅持しつつ、郊外都市への人口分散をはかるニュータウン政策であった。アムステルダム市は国と周辺自治体と協議の末、第3次国土計画に基づいて核都市の機能を堅持しながら、郊外の既存都市へ計画的に人口分散(オーバースpill)をはかる「計画的分散策」へと転換することにした。イギリスの既存都市拡大策と同様、アムステルダムから15km以上離れた人口5~10万人の周辺既存都市を「成長センター」または「成長都市」に指定し、これを育成することで人口分散をはかるニュータウン政策がとられることになった(図6.)

計画的分散策の目的は、大都市の

膨張ポテンシャルを乱開発に向かわせず、それをニュータウンへと計画的に誘導することにあった。しかし一方では、郊外都市の成長発展がアムステルダムの衰退を招くというトレードオフの関係が生じてきた。事実、計画的分散策によって、アムステルダムの人口は1960年の87万人から90年の69万人へと20%も減少してしまった。それに加え遠距離通勤による公共交通機関や自動車交通の混雑、大気汚染・騒音などの問題が発生した。郊外化によって都心の空洞化が進んだため中産階級層が脱出し、代って低所得者や移民が大量に流入し、地域の階層分化が進み、インナーシティ問題が顕在化してきた。その上アムステルダムは、欧州連合(EU)発足(1993)を契機に、EU域内各都市との競争にも打ち勝つ都市再生策が強く求められるようになった。

(4) コンパクトシティ策による都市再生

そこで計画的分散策によって断片化された都市機能を再び都心に集中し、核都市アムステルダムの機能強化をはかるコンパクトシティ策がとられた。その具体策として市は1982年「都市を重視する」をテーマに新しく都市基本計画を策定し、都市再生とその経済的、金融的地位強化に取り組んだ。国も第4次国土計画(1988)において、従来の計画的分散策からコンパクトシティ策への転換を打ち出していた。

市は遊休港湾施設や工場跡地など、既存の土地建物施設を有効利用する都市再開発、老朽住宅の再開発と新規住宅建設の促進、歴史的建造物の保全、社会的、文化的施設の建設、オフィス建設、ハイテク産業の誘致、公共交通機関や道路・駐車場の整備などの施策を集中的に実施した。これらはランドマーク保全法(主として歴史的街区と建造物)、迷惑防止法、市有地の賃貸、家賃規制や環境規制の実施、各種の助

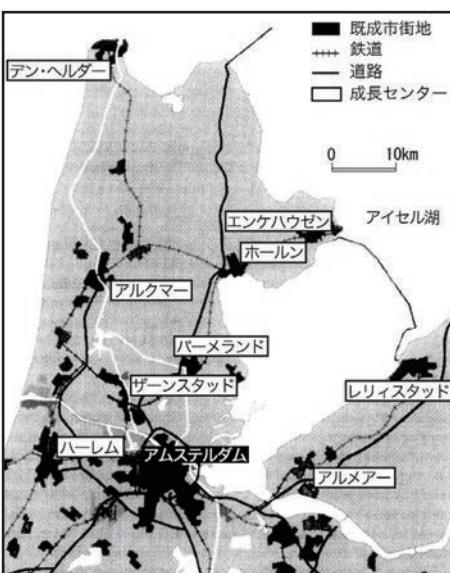


図 6. ニュータウン政策⁶⁾

成、税法措置などの法的、行政的支援のもとで進められた。

その結果80年代後半の経済好況にも支えられ、市内各所に建設ラッシュが始まり、アムステルダム南部のワールドトレードセンターや市東南区ベイルマミー地区での大規模住宅地区再生事業とアムステルダム第2の副都心建設、ボルネオ・スポートルンブルグなど東部港湾地区再開発事業での住宅地開発が広範囲に進められた。アムステルダムはブルータウンの様相を呈し、都市圏域は単一構造から多核構造へと拡大していった。その施策効果が次第に表れ、1985年に68万人にまで落ち込んだ人口は、90年に70万人、2000年に73万人にまで回復した。

この結果、アムステルダムの都心再生策は一応の成果を納めた。都心部の人口は1980年と90年の間に7万3500人増えた。住居機能を強めつつ都心の歴史的、文化的、経済的機能も強化された。地下鉄、道路、運河、広場などの公共スペースが拡充され、都心へのアクセスは改善された。70年代以降、西欧諸国が軒並みインナーシティ問題で苦闘している時、アムステルダムのみが都市再生を果たしたのは、プランニング・ドクトリンによる明確な理念のもとで、その実現に向けた政治的、行政的措置がとられてきたからである。

3. アムステルダムは蘇る

その効果をオランダ統計年鑑(1998)の人口動態から検証すると、1850年から2000年までの約1世紀半にわたる人口増加(指数)はオランダ全体で約5倍とやや下膨らみな

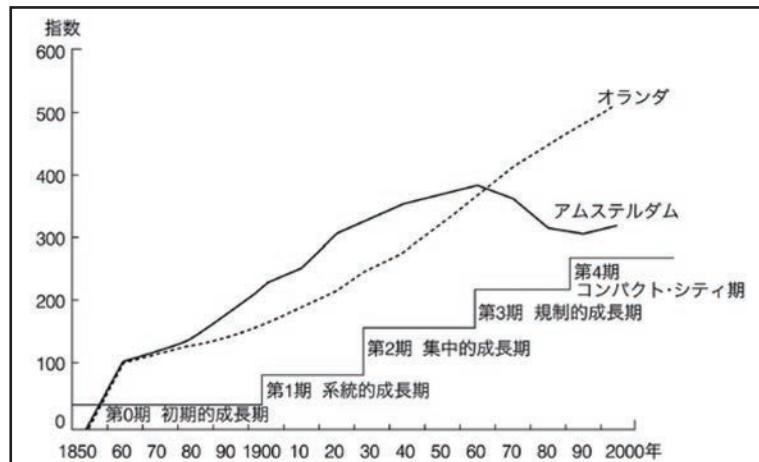


図7. アムステルダムの人口の推移

がら順調に伸びている(図7)。アムステルダムの場合は(筆者独自の分類による)第0期から第2期の集中成長期まではやや上方に膨らみながら、オランダ全体と同步調で伸びている。

ところが第3期のニュータウン策がとられると、人口は1960年から90年までに20%も減ってしまう。しかし90年代に入ってコンパクトシティ策がとられると、とたんに人口回帰が始まり、現在では市域で約75万人、市圏域全体で約100万人と上昇傾向はつづいている。

このような約1世紀にわたる都市の成長管理の状況をみると、その時に樹てられたプランニング・ドクトリンが人口動態にストレートに反映されていることが分かる。同時にこれらの人口動態は取りも直さず、政府による国土政策が、人口と産業配置に関する国土の空間構造にストレートに反映されていることを示している。

これまで述べてきたように、アムステルダムは過去1世紀以上にわたって都市の成長管理に真摯に取り組んできた。そこに流れる思想は都市をプランニング・ドクトリンによっ

て厳格に管理し、将来予測に基づき都市のあるべき姿を誘導しようとする厳格な成長管理の姿勢にあったといえる。それらは1917年ベルラーによる南部計画、1935年エーステレンの総合都市拡張計画を皮切りに、戦後の都市拡張計画をリードする都合9回におよぶ都市基本計画の策定にも表れている。そこに市当局が時代の変化とともに、市民の要望に応え、絶えず都市計画を見直し、都市をより良き方向へと発展させようとする姿勢が浮き彫りにされている。

出典

- 1)撮影:角橋徹也
- 2)A.Faldi and A.van der Valk, Rule and Order Dutch Planning Doctrine in the Twentieth Century, Kuwe, Academic Publisher, 1994.
- 3)同上
- 4)Amsterdam Planning Department, AMSTERDAM planning and development, 1983.
- 5)Amsterdam. a city in progress, Physical Planning in Amsterdam, 1994.
- 6)A.Faldi and A.van der Valk, Rule and Order Dutch Planning Doctrine in the Twentieth Century, Kuwe, Academic Publisher, 1994.

関連リーフレット: 018, 019, 020, 022

『オランダの空間計画論 その4

20世紀アムステルダムの都市政策』

文責: 角橋徹也(まちづくり市民大学院 教授)
作成協力: 保持尚志(関西大学大学院 博士後期課程)

(講演: 2011年10月13日)
本リーフレットは、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
「集合住宅“団地”の再編(再生・更新)手法に関する技術開発研究
(平成23年度~平成27年度)」によって作成された。

発行: 2012年5月

関西大学

先端科学技術推進機構 地域再生センター

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3丁目3番35号

先端科学技術推進機4F 団地再編プロジェクト室

Tel: 06-6368-1111 (内線: 6720)

URL: <http://ksdp.jimdo.com/>